



自転車指導啓発重点地区・路線（須崎警察署）



◇地図①◇



◇選定理由等①◇

	地区・路線	地区又は路線の名称	路線区間	延長距離 (m) <概数>	多い違反
①	路線	県道 (吾井郷下分線)	吾井郷乙国道56号との交差点 ～ 須崎中学校前交差点	4,500	右側通行 並進
	【選定理由】 付近に高校があり、朝夕の時間帯の自転車利用が多く、また道路沿いには、市役所、郵便局、銀行及び地元の高齢者が利用する商店等が点在しており、自転車の事故が懸念される。				



◇地図②◇



◇選定理由等②◇

地区・路線	地区または路線の名称	路線区間	延長距離 (m) <概数>	多い違反
② 地区	須崎市川端地区			一時不停止
	【選定理由】 旧商店街を中心に住宅が密集する地区であり、自転車利用者が多く、付近には小学校があり、朝夕の混雑時における事故が懸念される。			

◇自転車に関する交通事故の発生状況◇

(須崎警察署管内・令和元年～令和5年)

区分	須崎警察署管内		
		重点路線①	重点地区②
自転車関連事故	22件	7件	1件

